

ネーミングライツパートナーの募集について

1. 目的

県有財産の有効活用により自主財源を確保し、施設利用者のサービスの維持・向上および安定した経営基盤の確立を図るため、施設に愛称を命名する権利を取得するネーミングライツパートナーを募集する。

2. 募集対象施設

(1) 募集概要

施設名	ネーミングライツ料 (年額・税込) [希望額]	契約期間 (指定管理期間と同じ)
① びわこ文化公園の夕照庵 ^{せきしょうあん} (大津市)	40万円	契約締結日～ H31.3.31
② 湖岸緑地のエコトイレ[4箇所] (守山市、草津市)	1箇所当たり 10万円	
③ 春日山公園 (大津市)	110万円	
④ 尾花川公園 (大津市)	20万円	
⑤ 奥びわスポーツの森 (長浜市)	130万円	契約締結日～ H29.3.31

(2) 命名条件

びわこ文化公園の夕照庵は、愛称の一部に「夕照庵^{せきしょうあん}」の文字を使用することを条件とします。

(3) ネーミングライツパートナー特典

提案型特典とします。応募時に希望する特典の提案が可能です。実施内容は協議により決定します。

(4) 愛称の表示

愛称の表示が可能なものは、施設の入り口の看板、敷地内の案内板、印刷物、施設のホームページ等となります。

(5) 愛称の普及・促進

県は、愛称の普及・定着を図るため、県の各種広報において、愛称を使用するとともに、指定管理者やメディア、県内各市町に対し、愛称の使用を働きかけます。

3. 応募資格

各施設のネーミングライツパートナーとして応募資格を満たす法人で、募集要項で定める応募資格を満たす者。

4. 募集期間（予定）

平成25年12月20日（金）から随時受付

5. 選定方法および選定基準

別途設置する選定委員会において、応募資格、愛称案、ネーミングライツ料、経営の安定性、地域貢献等を総合的に審査し、候補者を決定します。

その後、決定された候補者と契約内容について協議を行い、合意に至った場合契約を締結します。

①夕照庵



②エコトレ



③春日山公園



④尾花川公園



⑤奥びわスポーツの森

